

令和8年度 第1回 大和市文化財保護審議会 次第

日 時:令和8年8月7日(金)
10時30分～12時00分
会 場:大和市役所会議室棟
202会議室

1 開会

2 会長、職務代理者の選出

3 議事

(1) 令和7年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について

(2) 令和8年度文化財保護事業の予定について

4 その他

5 閉会

【配布資料】

資料1-1	令和7年度指定管理者事業報告概要及び評価(案)
資料1-2	大和市郷土民家園ワークシート(北島家)
資料2-1	令和8年度文化財保護事業の予定
資料2-2	大和市指定文化財一覧
資料2-3	令和8年度大和市郷土民家園事業予定
資料2-4	令和8年度 特別展 開催要項

令和7年度 指定管理者事業報告概要及び評価(案)

報告期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日

施設名	大和市郷土民家園
指定管理者	公益財団法人スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

I. 事業報告概要

①管理体制と施設の利用状況

【管理体制及び開園状況】

管理運営体制	原則2名(うち、学芸員有資格者1名)
開園状況	毎週月曜日(休日の場合翌日)及び年末年始(12/29～1/3)を除く毎日
開園時間	午前9時～午後4時(7/21～8/31は午後5時まで)

◎職員に対する研修の実施

接遇研修や、コンプライアンス研修など、職員に対し管理運営に必要な研修を実施しました。

【施設の利用状況】()内は令和6年度の数

年間利用者数	29,483人(30,903人)カウンター集計による 前年度比1,420人減
団体利用受付	小中学校……市内6(9)校、市外16(17)校、計22(26)校 その他団体……市内1(0)団体、市外2(4)団体、計3(4)団体

◎来園者数の推移

前年度実績に比して減少となりました。7年度は、小学校の団体見学回数が減ったことが要因と思われます。

◎施設の利用許可状況

利用の拒否については該当ありませんでした。

◎来園者に対する歴史説明

来園者の要望に応じて、大和の歴史(古民家・農耕・養蚕)等の説明を実施しました。また、小学校やその他団体に対しても、同様に説明を実施しました。

◎施設の広報活動

ホームページをはじめ、X(旧Twitter)、ポスターや情報誌等で、施設や事業の周知を行いました。

◎施設の平等利用

小学生向けワークシートと同内容の外国語版ワークシート(英語・スペイン語)を園内に配架し、施設の平等利用を図りました。

②事業運営の実施状況

■年中行事展示

	事業名	展示期間	来園者数
1	端午の節供展示	4/12～5/11(26日)	5,006人(192.5人)
2	カイコの飼育展示	6/21～8/3(38日)	2,417人(63.6人)
3	七夕飾り展示	6/28～7/6(8日)	708人(88.5人)
4	お盆の砂盛り展示	8/7～8/15(8日)	372人(46.5人)
5	十五夜団子飾り展示	10/1～10/5(5日)	401人(80.2人)
6	十三夜団子飾り展示	10/29～11/3(6日)	660人(110人)
7	ヨーカゾーの目籠飾り展示①	11/29～12/7(8日)	777人(97.1人)
8	正月飾り展示・春の七草展示	12/20～1/7(11日)	634人(57.6人)
9	繭玉団子飾り展示	1/8～1/14(6日)	909人(151.5人)
10	ヨーカゾーの目籠飾り展示②	1/31～2/8(8日)	659人(82.3人)
11	お雛様飾り展示	2/7～3/8(26日)	4,694人(180.5人)

※開催期間のカッコ内は開催日数、来園者数のカッコ内は一開園日あたりの平均人数

■市内3館合同企画展示

	企画展名	開催期間	来園者数
1	古民家で端午の節供	4/18～5/11 (21日)	4,430人 (210.9人)
2	昭和のやまとー昔のくらしへタイムスリップ	2/7～3/15 (32日)	5,259人 (164.3人)

※開催期間のカッコ内は開催日数、来園者数のカッコ内は一開園日あたりの平均人数

■自主事業

	事業名	開催日	参加者(観覧含む)・来園者数
1	民家園まつり	5/5	観覧58人／来園1,194人
2	機織り機を作ろう	5/25	参加3人／定員10人
3	小麦脱穀実演	6/15	観覧5人／来園104人
4	カイコを知ろう	6/22	15組(42人)／定員15組
5	七夕のしらべ	① 7/5 ② 7/6	① 観覧14人／来園94人 ② 観覧19人／来園122人
6	まゆ工作	10/26	4人／定員10人
7	まゆから糸とり体験	11/3	9人／定員10人

8	粃摺り・精米実演	11/16	観覧56人
9	人形浄瑠璃の上演	11/24	観覧125人／来園383人
10	樹芸の実演	1/18	観覧8人／来園165人
11	味噌作り	2/15	10組(13人)／定員10組
12	民家園の春まつり	3/1	観覧71人／来園530人
13	いろりばたのおはなし会	(春公演)4/19 (秋公演)11/1	(春公演)観覧26人／来園318人 (秋公演)観覧20人／来園121人
14	箏のしらべとともにお話の世界へ	(秋公演)10/5 (冬公演)11/30 (春公演)3/8	(秋公演)観覧35人／来園148人 (冬公演)観覧26人／来園206人 (春公演)観覧30人／来園198人
15	機織り実演	① 4/4 ② 5/5 ③ 5/9 ④ 6/6 ⑤ 8/8 ⑥ 9/12 ⑦ 10/3 ⑧ 11/7 ⑨ 11/12 ⑩ 11/28 ⑪ 1/4 ⑫ 1/16 ⑬ 1/22 ⑭ 1/29 ⑮ 2/10 ⑯ 2/12 ⑰ 2/17 ⑱ 2/20 ⑲ 3/11	① 来園178人 ② 来園1,194人 ③ 来園124人 ④ 来園88人 ⑤ 来園30人 ⑥ 来園27人 ⑦ 来園49人 ⑧ 来園250人 ⑨ 来園88人 ⑩ 来園88人 ⑪ 来園122人 ⑫ 来園159人 ⑬ 来園63人 ⑭ 来園183人 ⑮ 来園207人 ⑯ 来園137人 ⑰ 来園145人 ⑱ 来園129人 ⑲ 来園113人

◎自主事業の実施

毎年好評をいただいている事業を継続して実施したほか、新規事業も開催しました(まゆから系とり体験・いろりばたのおはなし会)。また、ボランティアの協力を得て、機織り実演も前年の実施回数(11回)を上回る実演を実施しました。

◎市民団体との連携

年中行事や自主事業の実施にあたり、ボランティアや地域団体との連携を図りました。

◎ホームページやX(旧 Twitter)を利用した事業報告など

ホームページで実施した事業の様子を紹介したり、X(旧 Twitter)でカイコの生育状況や園内の草花の様子などをリアルタイムでお知らせすることで、また来園したい・次も参加したいと思っていただけるような工夫をしました。

◎市内3館合同企画展

市内の歴史や民俗を知っていただくことを目的として、つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館との3館合同による企画展を年2回開催しました。特に2月に実施した「昭和のやまと一昔のくらしへタイムスリップ」は、市が9月に実施した特別展「やまと激動の昭和史」から交通・娯楽・住居の3つのキーワードに焦点をあて、民家園で北島家に当時の家電製品や民具を展示し、昭和の住居の様子を紹介しました。

◎アンケートの実施

講座などの自主事業において、可能な限り参加者からのアンケートを実施しました。精査した内容は、市への月次報告で詳細に報告しました。

③施設の維持管理状況

■園内清掃、環境整備等

園内清掃	毎日園内清掃
施設内清掃	毎日旧北島家・旧小川家両施設を清掃。 茅葺屋根等防虫のため両施設を燻蒸(開園日に一日交代で実施)。 米ぬかを使用して古民家の床掃除を実施。
巡回・警備	開園時間中、常時1名巡回警備。閉園時間中は機械警備を実施。
消防訓練	文化財防火デー(1/26)にちなみ1/23に実施。

◎植物や樹木による園内整備

除草、草刈、高木・低木剪定、生垣剪定、畑・水田管理等を実施しました。特に、アジサイ、ヤマユリ、ヒマワリ、ノギク、ナノハナ、シバザクラなど、季節の花やみどりによる園内の景観整備に努めました。また、園内のカワヅザクラにカミキリ虫が寄生し樹勢が悪化したことによって、他のカワヅザクラや樹木に影響を及ぼす可能性があったため、当該カワヅザクラ3本を伐採・伐根しました。なお、市民の方が泉の森で拾った種で育てた桜の苗木の寄贈があったため、園内の敷地内に植え付けしました。

◎ドロバチの巣の駆除

ドロバチが、旧北島家のカッテに巣を作るので、冬にハチがいなくなったことを確認し、駆除しました。

◎施設や備品の簡易修繕

管理施設や市からの借用備品（民具等）で修繕が必要な物品を確認した場合は、職員によって簡易修繕を実施しました。

例：裏木戸の門（かんぬき）の修理、障子補修、五月人形の補修、旧北島家屋根のキノコ殺菌のための竹酢液原液の散布など

◎オリジナル商品の民具作製

竹とんぼ・竹笛・ブンブンごま等を作製・販売しました。

◎古民家の燻蒸

茅葺屋根等の防虫のため、旧北島家・旧小川家の両施設の燻蒸を一日交代で実施しましたが、7年度からはより効果が得られるよう、週1回両家の戸を閉め切って集中的に燻蒸を行いました。

◎第三者委託による施設点検等

必要な整備・点検を漏れなく実施しました。

- ・夜間及び休園日における機械警備の実施

- ・消防設備点検の実施

放水銃、自動火災報知機、消火器の機器点検1回ずつ、総合点検1回ずつ

- ・一般用電気工作物保守点検（精密点検1回、目視点検4回）の実施

- ・浄化槽維持管理（保守点検4回・完全清掃1回・害虫駆除2回及び法定点検1回）の実施

- ・空調設備保守点検（1回）の実施

2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	9,999,000	人件費 (給料手当、臨時雇賃金、福利厚生費)	7,805,508
その他収入 (教室参加料・民家園販売売上等)	175,375	事業費 (会議費、消耗品費、保険料、諸謝金、負担金、租税公課、委託費)	91,783
		光熱水料費 (電気料、水道料)	389,318
		施設管理費 (通信運搬費、消耗品費、修繕費、燃料費、賃借料、保険料、租税公課、負担金、委託費)	2,131,154
収入計(①)	10,174,375	支出計(②)	10,417,763

収支決算(①-②)	▲243,388
-----------	----------

3. 管理運営に対する評価等(案)

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。評価にあたっては、令和8年8月7日に文化財保護審議会から意見聴取を行いました。

評価の視点1: 施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	
評価	施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られている。
●施設の利用許可事務については、条例などに則り適切に行われていることが確認できました。 ●団体の施設利用については、可能な限り要望を受け入れ、当日の誘導や説明対応にも積極的に応じました。 ●小学生向けのほか、英語・スペイン語の外国語版ワークシートを作成し常時配架するなど、施設の平等利用を図っていることは評価できます。また、新たに中国語のシートを8年度中に配架できるよう準備している点も評価できます。 ●古民家内の間取りの説明板も、多言語での解説を検討してほしい。 ●ホームページでは、開催後の事業の様子やその内容を公開し、またX(旧 Twitter)では園内の草花の開花状況やカイコの生育状況をリアルタイムで発信するなど、外部広報媒体を積極的に活用した広報活動を行い、来園者増加への対策をとっていることは評価できます。	
評価の視点2: 施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか	
評価	施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われている。
●市の仕様にに基づき、年中行事の再現やその展示を実施しました。 ●自主事業として、養蚕関係講座、味噌作り体験、春秋のまつりなどの人気定例事業のほか、古民家の来歴・特色・雰囲気を活かした朗読・演奏公演、小麦脱穀実演などの事業も積極的に実施していました。 ●7年度は、地域のボランティア団体と連携し、新規の自主事業「いろりばたのおはなし会」を開催、また、6年度に共催で行った事業をブラッシュアップして新たに「まゆから糸とり体験」を実施するなど、新しい事業にも積極的に挑戦している点が評価できます。 ●養蚕に関する事業や機織り実演など、古民家の特性を生かした自主事業を市民団体やボランティアと連携し企画実施することで、施設と地域をつなぎ、活用してもらう工夫をしている点が評価できます。 ●市と連携して、つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館との3館合同企画展も実施し、市内の文化財普及啓発活動にも取り組みました。特に7年度は、年中行事の展示と並行して昭和の暮らしというテーマで、施設の特性を生かした展示も同時に行いました。 ●実施した事業のアンケート結果を毎回詳細に分析し、事業内容の見直しや広報の方法などに生かしている点が評価できます。 ●近年の猛暑により、特に夏季期間は来園者数も減少傾向ですが、気候が良い時期に多くの市民に来ていただけるよう、今後も市と現状を共有し、施設の活用方法を模索し新しいアイデアを取り入れながら、効果的な運営を継続することを期待します。 ●市外の小学校の団体利用がありますが、市内の小学校にも多く来園してもらい、学習にも活用していただけるよう、学校向けのプランニングにも期待します。	

評価の視点3: 施設の適切な維持及び管理が図られたか

評価 施設の適切な維持及び管理が図られている。

- 各種点検、報告等は仕様書・協定書等に沿って漏れなく実施されています。
- 園内の巡視や適正な点検を実施したことにより、重大な事件・事故なく事業運営ができました。
- 古民家だけでなく、園内全体に四季を感じられるよう、季節ごとに草花の植え替えを行い、魅せる施設作りを積極的行いました。
- 毎日の施設清掃や見廻りをしっかりと行っているため、建物や備品・物品の異常をすぐに発見することができ、軽易なものについては補修を行い、修繕が必要である場合はすみやかに市へ報告するなど、適切に行われました。
- 米ぬかを使用した床清掃など、維持管理を上手に動態展示として来園者に発信しました。
- 長年の施設管理により、古民家の茅葺屋根の様子や虫の発生等にもすぐに対応し、より一層の火入れによる燻蒸が必要であるとして、適切な燻蒸作業を実施している点が評価できます。

評価の視点4: 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

評価 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している。

- 施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況を保っています。
- 事業計画書のとおり適正に人員が配置されており、関係法令に基づく管理体制を遵守し、施設の管理を安定して行う人員・能力等を有しているといえます。
- 学芸員の有資格者を計画的に配置し、自主事業及び年中行事展示等を適切に行う体制を整えています。
- 地域住民をボランティアとして活用し、地域団体との連携事業にも積極的に取り組んでおり、地域に根付いた事業を展開しています。
- 限られた予算と人員の中で、既存の事業だけでなく、新規事業の開拓にも取り組んでおりよく頑張っています。若い世代の力を積極的に取り入れて、未来へ繋げていけるような事業の発展を期待しています。

やまとし こみんか まな
大和市の古民家について学ぼう

きゅうきたじまけ

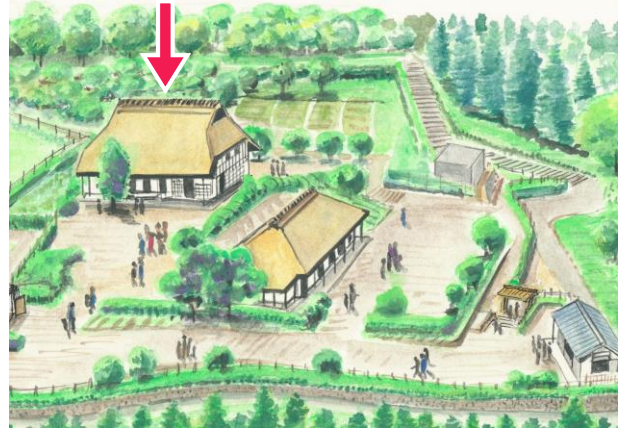
旧北島家

そうけん えとじだいまっきごろ
創建：江戸時代末期頃

きゅうしよざいち やまとししもつるま
旧所在地：大和市下鶴間

くろしゅうらく
(公所集落)

そだ ようさんのうか いえ
カイコを育てる養蚕農家の家



もんだい1

へや
部屋はいくつあるかな？



もんだい2

てんじょう
天井はどうなっているかな？

もんだい3

たたみ へや
畳のある部屋は
なに
何をするとところかな？



もんだい4

おお なに つか
大きなカマドは何に使うのかな？



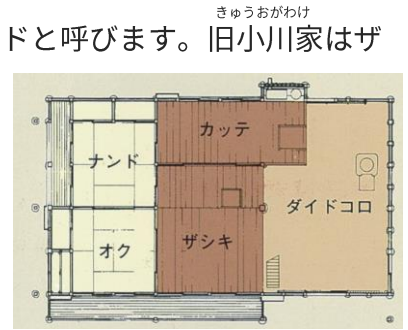
やまとし こみんか まな 大和市の古民家について学ぼう

きゅうきたじまけ こた 旧北島家 答え

もんだい1 部屋はいくつあるかな？

旧北島家には4つの部屋があり、それぞれザシキ・カッテ・オク・ナンドと呼びます。旧小川家はザシキ・ヘヤ・デエの3部屋でしたが、旧北島家は1部屋増えています。

部屋が増えたのは、ダイドコロとザシキとの境にある大黒柱のおかげです。この柱が家全体を支えることにより、柱の数が減り、家を広く造れるようになりました。



旧北島家の間取り

もんだい2 天井はどうなっているかな？

天井を見ると、板が張ってあります。上は人が上がれる2層の屋根裏部屋で、天井が2階の床になっています。

旧北島家は農業と養蚕をする養蚕農家で、2・3階はカイコを飼育する場所として使われていました。また、屋根も養蚕のために、通気性のよい窓がある造りとなっています。



2階への上がり口

ふだんは上がりません

もんだい3 畳のある部屋は何をすところかな？

家の中には板の床と畳の床の部屋があります。畳の部屋は、役人などが来たときに使われる、今でいう応接間でした。

また、結婚式やお葬式といった行事のときにも、畳の床であるオクやナンドを使っていました。



結婚式の様子

ふかみ 深見にて



お葬式の様子

しもだ 下和田にて

もんだい4 大きなカマドは何に使うのかな？

旧北島家のダイドコロにある大きなカマドは、ご飯を炊く、オカズを作るといった普段の食事のためには使いませんでした。

この大カマドは、味噌や醤油などを作る際に、材料の大豆を煮るときなど、一度にたくさんのものを煮るために使いました。



味噌用の大豆を煮る

※キケンですので、
カマドには触れないでください

Aprenda sobre las antiguas casas tradicionales de la ciudad de Yamato

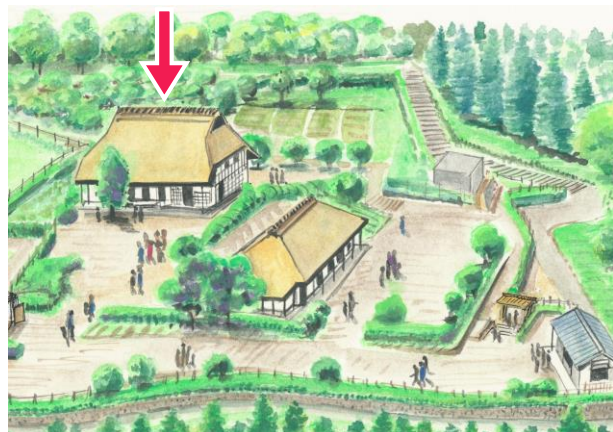
Antigua casa de la familia Kitajima (Kyū Kitajima-ke)

Construcción: Hacia el final del período Edo (mediados del siglo XIX)

Antigua ubicación: Yamato-shi

Shimotsuruma Guzo shūraku

Casa del granjero de sericultura



Pregunta 1

¿Cuántas habitaciones tiene?

Pregunta 2

¿Cómo es el cielorraso?

Pregunta 3

¿Para qué se usaba la habitación con piso de tatami?

Pregunta 4

¿Para qué se usaba el gran Kamado?



Aprenda sobre las antiguas casas tradicionales de la ciudad de Yamato

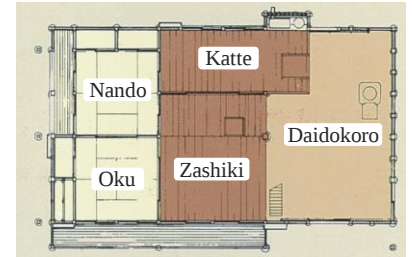
Respuestas

Pregunta 1

¿Cuántas habitaciones tiene?

La Antigua casa de la familia Kitajima tiene 4 habitaciones. Se llaman Zashiki, Katte, Oku y Nando. La Antigua casa de la familia Ogawa tiene 3 habitaciones: Zashiki, Dee y Heya, pero la Antigua casa de la familia Kitajima tiene una habitación más.

El número de habitaciones aumentó gracias al gran pilar negro que hay entre el Daidokoro (Doma) y el Zashiki. Gracias a que este pilar sostiene toda la casa, se pudo reducir el número de columnas y construir una casa más amplia.



Distribución de las habitaciones de la Antigua casa de la familia Kitajima

Pregunta 2

¿Cómo es el cielorraso?

Al observar el cielorraso, veremos que hay una entablado. Este es el 2.o piso donde la gente puede subir. Este 2.o piso se utilizaba para criar gusanos de seda. La antigua familia Kitajima se dedicaba a la agricultura y a la crianza de gusanos de seda (sericultura).

Como necesitaban un espacio más grande para criar muchos gusanos de seda para ganar dinero, construyeron y usaron el 2.o piso del cielorraso. Además, la construcción del techo también se modificó para el cultivo de gusanos de seda.



Entrada al 2.o piso
Normalmente no se puede subir

Pregunta 3

¿Para qué se usaba la habitación con piso de tatami?

La casa tiene habitaciones con piso de madera y de tatami. La habitación de tatami se utilizaba cuando venía un funcionario, como se utiliza la sala de una casa en la actualidad.

También se utilizaban las habitaciones de tatami llamadas Oku y Nando para eventos como bodas y funerales.



Una boda en Fukami



Un funeral en Shimowada

Pregunta 4

¿Para qué se usaba el gran Kamado?

El gran Kamado que hay en el Doma de la antigua casa de la familia Kitajima no se usaba para cocinar el arroz y los platos de las comidas diarias. Este gran Kamado se usaba para hervir muchas cosas a la vez, como al hervir los granos de soja para hacer miso y salsa de soja en casa.



Hirviendo granos de soja para hacer miso
Por favor no tocar el Kamado porque es peligroso.

Let's learn about the old house of Yamato

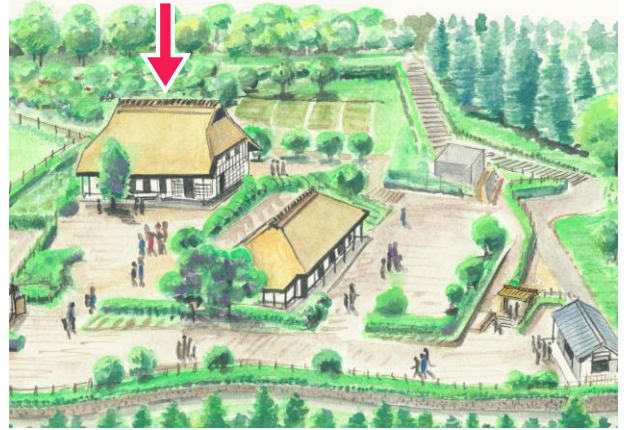
Former Kitajima Residence

Built : Mid-Edo Period

Former Location : Shimo Tsuruma,
Yamato City

(Guzo Settlement)

Sericulture farmer's house



Question 1

How many rooms are there?

Question 2

How is the ceiling?

Question 3

How was this tatami room used for?

Question 4

How was this large "Kamado"
(hearth) used?



Let's learn about the old house of Yamato

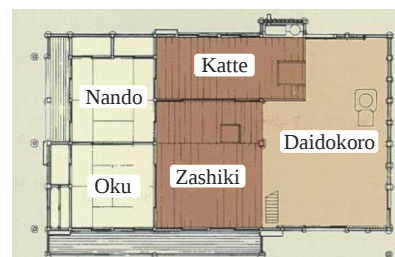
Answers

Question 1

How many rooms are there?

Former Kitajima residence has 4 rooms. They are “Zashiki”, “Katte”, “Oku” and “Nando”. Former Ogawa residence had 3 rooms of “Zashiki”, “De-e” and “Heya”, but Kitajima residence has a room added.

The reason for this is the pillar between “Daidokoro” (or “Doma”) and “Zashiki”. This pillar held the whole house up, reducing other columns, and making it possible to build larger house.



Room layout Former Kitajima Residence

Question 2

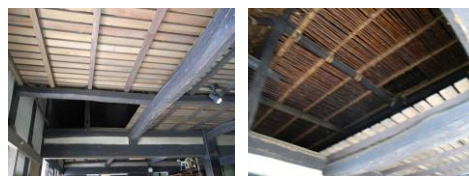
How is the ceiling?

A board can be seen at the ceiling. This was the upper stairs where people can go up.

The upper floor was used to grow silkworms.

Kitajima made a living by both sericulture and farming.

A large room was needed to grow more income-earning silkworms, the upper floor was used. The ceiling itself was transformed for sericulture.



Stairway to the upper floor
Cannot be used

Question 3

How was this tatami room used for?

There are wooden-floored rooms and tatami rooms.

Tatami rooms were used when officaries visited, as like a living room of today.

Also, tatami rooms such as “Oku” and “Nando” were used for occasions such as weddings and funerals.



A wedding at Fukami



A funeral at ShimoWada

Question 4

How was this large “Kamado” (hearth) used?

The large “Kamado” of the former Kitajima residence was not used to cook rice or side dishes for daily meals.

This large “Kamado” was used to boil large amounts of ingredients such as boiling soybeans to make bean paste or soy sauce at home.



Boiling soybeans to make “Miso”(bean paste)
Please DO NOT TOUCH “Kamado”.

令和8年度 文化財保護事業の予定

1 文化財保護管理事務

文化財保護事業を円滑に実施するため、神奈川県との連絡調整、調査用車両の維持管理等をおこなう。

市所有文化財の保存状態を良好に保つため、資料の燻蒸・保存処理・媒体変換を適宜おこなう。

2 文化財保護審議会等運営事務

(1) 文化財保護審議会

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、文化財関連指定管理施設の運営に関する意見を述べる。

○委員 5 名（任期：令和8年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日）

○第 1 回会議：令和8年 8 月7日

○第 2 回会議：令和9年 2 月開催予定

(2) 文化財保護指導委員

文化財の保存及び活用のために、文化財の巡視、文化財保護についての普及啓発活動、文化財所有者等に対する指導・助言等をおこなう。

○委員 10 名（任期：令和8年 8 月 1 日～令和10年3月 31 日）

○第 1 回会議：令和8年 9 月開催予定

○第 2 回会議：令和9年 3 月開催予定

3 埋蔵文化財保護事業

埋蔵文化財包蔵地内で実施される土木工事等について、事業者への行政指導・連絡調整、届出等の事務処理、緊急調査等をおこなう。調査成果については整理作業をおこない、報告書を刊行する。また、出土品を活用した展示・講座等の普及啓発活動を実施する。

(1) 埋蔵文化財緊急調査

試掘調査や本格調査（記録保存目的）の実施・調整をおこなう。

(2) 埋蔵文化財保管遺物整理

昨年度に引き続き、平成 6 年に調査が行われた旧石器時代の月見野遺跡群上野遺跡第

9 地点(つきみ野 1-6-3)の資料整理を実施。大和市埋蔵文化財総合調査会に委託。

【令和8年度の予定】

出土資料の分析、調査・整理作業日誌のデジタル化をおこなう。

4 民俗文化財保護事業

民具資料の収集・整理作業・保管をおこなう。また、市域の古老から、伝承されている民俗について聞き取り調査をおこなう。調査成果は報告書として刊行する。

(1) 民具資料の収集・整理作業・保管

市民から寄付の申し出があった民具資料を収集し、文化財保管施設で整理作業および保管を実施する。

【令和8年度の予定】

- ①近年受け入れた民具のクリーニング、実測作業等の整理作業を行う。
- ②過去に受け入れた資料の再クリーニングおよび簡易な補修、保湿・防塵対策などの再整理を順次行う。

(2) 民俗文化財調査

大和市民間信仰調査会に委託し、大和市内の民俗風習について調査を実施する。

【令和8年度の予定】

前年度まで実施していた食に関わる習俗について、補足調査を行う。

5 史跡・天然記念物保護事業

市内で採集した動物・植物・昆虫の標本を適正に保存管理する。また、県・市指定天然記念物の樹木を適切に維持管理する。

(1) 動物・植物・昆虫標本の保存管理

動物標本は文化財保管施設で、植物・昆虫標本はつる舞の里歴史資料館収蔵庫で継続して保存管理を実施。

(2) 県・市指定天然記念物樹木の維持管理

①損害賠償責任保険への加入

県・市指定ともに継続して加入する。県指定シラカシ林は泉の森全体でかけている賠償責任保険の範囲内に含まれている。

②市指定天然記念物樹木診断

樹木医による樹木診断を実施し、現況と今後の保存方法について確認・検証する。

【令和8年度の予定】

深見神社のハルニレを対象に樹木診断を実施予定。

③県指定天然記念物シラカシ林賃貸借

土地所有者と市との間のシラカシ林賃貸借契約を平成25年度から継続。市が管理責任者として維持・管理・補修に当たる（日常管理は泉の森の一部として大和市スポーツ・よか・みどり財団に委託）。

【令和8年度の予定】

土地所有者と市との間のシラカシ林賃貸借契約を令和8年4月1日に更新。市が管理責任者として維持・管理・補修に当たる（日常管理は泉の森の一部として大和市スポーツ・よか・みどり財団に委託）。

(3) 市指定天然記念物・ケヤキ(下和田)の寄附について

大和市下和田1105に所在する市指定史跡名勝天然記念物(記3)のケヤキおよびケヤキ保存用地(205㎡)は、令和7年度に整備工事が完了し、一般公開している。



6 文化財普及啓発事業

文化財愛護講座の開催、文化財案内板の維持管理、大和市にゆかりの人物調査、文化財防火デーにちなんだ消防訓練等をおこなう。

(1) 文化財愛護講座

市民に身近なテーマを設定し、外部講師を招いた講座を開催する。

【令和8年度の予定】

11月に講座を開催予定。

(2) 文化財案内板維持管理

総合文化財案内板、個別文化財案内板（大中小）、地名表示板、石製標柱等、総計 80 基について、文化財保護指導委員による巡回調査をおこない、劣化の進行が著しいものから順に板面張り替え等の補修をおこなう。

【令和8年度の予定】

- ①巡回調査の結果をもとに案内板の板面張替をおこなう。時期は 11～3月を予定。
- ②総合案内板の木製の柵柱に防腐処理を施す。8～9月実施予定。

(3) 大和市ゆかりの人物調査

大和市歴史人物調査会に委託し、大和市の歴史にゆかりのある人物について調査する。

【令和8年度の予定】

昭和 30 年代までに活躍した人物（物故者）を対象として、参考文献調査及び資料収集を実施するとともに、調査報告書の編集内容を整理し、辞典編の原稿作成をすすめる。

(4) 文化財防火デーの実施

毎年1月 26 日の文化財防火デーにちなみ、消防訓練を実施する。令和7年度は令和8年1月23日（金）に郷土民家園にて消防訓練を実施。

【令和8年度の予定】

令和9年1月に郷土民家園にて消防訓練を実施予定。

7 指定文化財保護支援事業

市指定文化財 32 件のうち、民間で所有・管理する 22 件について、保存管理のための補助金を交付。交付先の内訳は史跡2件、天然記念物3件、有形文化財 16 件、無形民俗文化財1件（資料 2-2 参照）。

8 郷土民家園管理運営事業

市指定文化財である旧北島家住宅、旧小川家住宅を移築復原した同施設について維持管理、事業の実施をおこなう。日常の維持管理、事業の実施、小規模修繕は指定管理者がおこない、大きな修繕は市がおこなう。

(1) 指定管理者

- 公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
- 指定期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日
- 令和7年度に公募により選定

【令和8年度の予定】

市と検討し、夏季期間（6月～10月）は毎週月曜日の休園日のほか、原則毎週火曜日を臨時休園日とし、古民家2棟の集中的な燻蒸を実施する。

(2) 指定管理者による事業等

市が指定する年中行事、指定管理者が独自に実施する自主事業、施設の運営・維持管理、軽易な修繕等を指定管理者がおこなう。

【令和8年度の予定】

※資料 2-3 参照

(3) 市による修繕

指定管理者との協定により、一件5万円を超える修繕は市がおこなう。

令和7年度は、車両出入口（旧北島家前）の門扉の取替工事、水銀灯1基のLED化、消火ポンプ室内の配管交換修繕を実施した。

【令和8年度の予定】

- ①スーパーケムラーによる古民家の燻蒸（年2回、6月16日実施、10月16日実施予定）。
- ②泉の森・ふれあいの森照明設備LED化事業として、郷土民家園内の照明器具をLED化するための工事を実施予定（プロポーザルによる業者選定）。

9 つる舞の里歴史資料館維持管理事務

施設、車両、導入システム等の維持管理、施設修繕、賠償責任保険への加入等をおこなう。

(1) 施設修繕

経年劣化部分の補修、施設運用上の要望部分の改修をおこなう。

【令和8年度の予定】

- ①展示室面積の約2/3を第2収蔵庫に改修（4月24日に完了）、②外の板塀に設置している看板掲示枠を駐車場側に移設、③収蔵庫内・事務室のLED化を予定。

(2) 導入システムの維持管理

収蔵品管理システム（I・Bミュージアム、早稻田システム開発）を継続して運用。

(3) 屋外広告物の募集

新たな財源を確保し、文化財保護関連事業の充実を図るため、「大和市広告掲載に関する規則」に基づき外塀看板掲示枠を利用した屋外広告物の募集を開始。

10 つる舞の里歴史資料館運営事業

常設展示の運営、多様な文化財や歴史を紹介する特別展の開催、市民が気軽に郷土の歴史・文化財に接することができる講座、企画展示等を実施する。運営形態は市直営。

(1) 常設展示の運営

市北部地域の歴史を中心とした常設展示を運営する。

【令和8年度の予定】

11月1日より、①月見野遺跡群の資料および寄託文書資料を中心とした展示に入替え、②その他地域の歴史を、シリウス5階の地域資料コーナーに常設展示する。シリウスでは、小規模な企画展示を年に数回実施する予定。

(2) 特別展の開催

多様な文化財や歴史を紹介するための特別展を開催する。令和8年度の特別展示は、12月16日～20日の5日間シリウスギャラリーにておこなう。

【令和8年度の予定】 資料2-4

テーマ「骨董強者(つわもの)コレクター展 with やまとの宝物(ほうもつ)」

大和駅前で開催される骨董市は、平成8年に実行委員会が発足してから今年で30年目を迎えました。この節目の年に、大和骨董市でコレクションを形成した5人のコレクターの収集品と大和市の文化財コレクション(主に指定文化財)を展示します。

(3) 講座・企画展示の開催

市民が気軽に郷土の歴史・文化財に接することができるよう、各種講座や企画展示を実施する。

【令和8年度の予定】

期間	内 容	備考
4月25日～5月10日	三館合同企画展： 古民家で端午の節供	協力：第一つきみ野会 老人会手芸サークル
9月1日～23日	企画展示：博物館実習生による展示	博物館実習生による企画展示
2月6日～3月7日	市内博物館巡り	シリウス地域資料コーナーリニューアル記念

(4) 三館合同企画展の開催

下鶴間ふるさと館、郷土民家園との3館合同による展示を年2回実施予定。

【令和8年度の予定】

- ①4月25日(土)～5月10日(日)に3館合同で「古民家で端午の節供」と題し子ども向けの企画展示を実施。五月人形の展示などを実施。
- ②2月6日～3月7日にシリウスも含めたスタンプラリーを実施予定。

(5) 団体見学の受け入れ

大和市内の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

II 下鶴間ふるさと館維持管理運営事業

矢倉沢往還下鶴間宿の商家・旧小倉家住宅を復原した施設を適切に管理し、一般公開する。令和7年度から公開方法を変更し、原則月に2回の公開日を除いて日中は主屋を閉じて外観のみの公開とした。

(1) 年中行事の実施

【令和8年度の予定】(既に実施したものを含む)

期間	内 容	備考
4月25日～5月10日	五月の節供	五月の節供の紹介、五月飾りの展示
6月27日～7月9日	七夕	七夕の行事の紹介、笹飾りの展示
8月8日～8月16日	お盆とスナモリ	お盆の行事の紹介、スナモリの再現展示
9月19日～9月27日	十五夜	十五夜の行事紹介、お供え展示
10月17日～10月25日	十三夜	十三夜の行事紹介、お供え展示
11月28日～12月10日	ヨーカゾー	ヨーカゾーの行事紹介、メカゴ等の展示
12月19日～1月11日	暮れとお正月	お正月に関する行事の紹介 鏡餅・破魔弓などの展示 正月・小正月にかけての行事について紹介
1月30日～2月11日	節分とヨーカゾー	節分とヨーカゾー(2月8日)の行事紹介、 やっかがし、メカゴ等の展示
2月6日～3月7日	三月の節供	三月の節供の紹介、雛人形の展示、絵本の読み聞かせを実施

(2) 三館合同企画展の実施

10-(4)と同じ。

(3) 開館 20 周年記念事業

イベント名	実施日	内容
作って遊ぼう『水鉄砲』	7月15日・26日	竹で水鉄砲をつくる講座を開催
水鉄砲合戦 ー下鶴間ふるさと館 夏の陣ー	8月2日	竹製の水鉄砲を使用し、3名×9チームで、1ゲーム90秒のサバイバル方式のリーグ戦を開催
年中行事スタンプラリー	8年度中	例年開催している年中行事でのスタンプラリーを実施、集めたスタンプの数により景品を贈呈

(4) 団体見学の受け入れ

大和市内外の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

12 有形文化財保護事業

古文書等の歴史資料及び建築物について、情報の収集、目録作成作業、現地調査等をおこなう。調査は大和市歴史資料調査会及び大和市建造物調査会に委託する。

【令和8年度の予定】

- ①下鶴間の長谷川家所蔵資料の整理及び自由民権運動関連資料の調査を実施予定。
- ②建造物調査会に委託し、過去に調査した調査成果について整理を実施予定。

13 無形文化財保護事業

伝承者の高齢化などにより、失われつつある無形民俗文化財の調査、映像等による記録保存をおこなう。調査成果は無形民俗文化財の後継者に映像資料として提供するとともに、市民が活用できるよう映像作品として公開する。

【令和8年度の予定】

《記録撮影》令和5年度から、年々移り変わる街の風景を12エリアに分けて順次撮影。今年度は柳橋・福田・上和田・下和田エリアを撮影予定（ドローン撮影含む）。今後も継続して5年毎程度に記録撮影を予定（令和7年度は深見・大和駅周辺・上草柳エリアの撮影を実施）。

14 文化財保管施設維持管理事業

大和市文化財保管施設（鶴間 1-19-8）を維持管理し、市が所有・管理する文化財を収蔵・保管する。保管施設は資料整理の拠点としても活用する。

【参考】令和8年度市史編さん関係事業（予定）**1 歴史的公文書収集整理事業**

廃棄される公文書のなかから歴史的な価値のある記録を選別・収集し、整理・目録化をおこなう。保管した資料は市民へ情報提供可能な状態とする。一部の資料については、必要に応じて媒体変換（複製作成）をおこなう。

【令和8年度の予定】

- 歴史的公文書の一括収集（5・6月）、随時収集及び目録作成
- マイクロフィルム撮影（2,000 コマ）

2 地域歴史資料整理・保存事業

個人などが所蔵する歴史的資料の目録を整備し、長期にわたり安寧に保存できるよう対策を実施する。保存と活用のため、マイクロフィルムなどへの媒体変換も実施する。歴史的資料が欠けている分野と時期については、聞き取り調査を実施して資料を補完する。

【令和8年度の予定】

- 小林家（深見）資料の翻刻作業
- マイクロフィルム撮影（4,000コマ）
- 資料製本（29冊）
- 古写真（フィルム・紙焼き）のデジタルデータ化（随時）

3 大和市史編集発刊事業

市域の歴史情報を市民に提供するため、資料調査、資料の解説、論文執筆依頼・編集等をおこない、『大和市史研究』、『大和市史資料叢書』、そのほか大和市の歴史の普及・啓発に資する書籍を発行する。

【令和8年度の予定】

- 『大和市史研究 第45号』発刊予定
- 聞き取り調査を実施（随時）

大和市指定文化財一覧

資料2-2

(円)									
連番	指定	指定種別	種別	文化財名称	指定年月日	管理者	補助額	文化財所在地	所在地名称
1	有1	市指定重要有形文化財	建造物	観音寺厨子	S47.2.25	民間	10,000	大和市下鶴間2240	観音寺
2	有2	市指定重要有形文化財	彫刻	諏訪神社御神像	S47.2.25	民間	10,000	大和市下鶴間2540	諏訪神社(非公開)
3	有3	市指定重要有形文化財	彫刻	坂本小左エ門重安の位牌	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見392	個人蔵(非公開)
4	有4	市指定重要有形文化財	建造物	深見神社社号標	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見3367	深見神社
5	有5	市指定重要有形文化財	建造物	慶長年間の墓	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
6	有6	市指定重要有形文化財	建造物	徳本念仏塔	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
7	有7	市指定重要有形文化財	建造物	坂本家の墓	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
8	有8	市指定重要有形文化財	彫刻	田中八幡宮御神像	S47.2.25	民間	10,000	大和市代官1-20-20	田中八幡宮(非公開)
9	有9	市指定重要有形文化財	建造物	善徳寺 厨子	S47.2.25	大和市	-	大和市鶴間1-19-8	文化財保管施設
10	有10	市指定重要有形文化財	彫刻	木造優婆尊尼座像	S56.8.1	民間	10,000	大和市福田1279	蓮慶寺
11	有11	市指定重要有形文化財	彫刻	木造地藏菩薩半跏像	S56.8.1	民間	10,000	大和市下鶴間2240	観音寺
12	有12	市指定重要有形文化財	彫刻	銅造誕生釈迦仏立像	S56.8.1	民間	10,000	大和市上草柳3-10-5	善徳寺
13	有13	市指定重要有形文化財	工芸品	旧子ノ社鰐口	S56.8.1	大和市(寄託)	-	大和市つきみ野7-3-2	つる舞の里歴史資料館
14	有14	市指定重要有形文化財	工芸品	佛導寺 梵鐘	S56.8.1	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
15	有15	市指定重要有形文化財	建造物	旧小川 勝家住宅	S59.4.28	大和市	-	大和市上草柳629-1	郷土民家園
16	有16	市指定重要有形文化財	建造物	旧北島忠義家住宅	S61.9.25	大和市	-	大和市上草柳629-1	郷土民家園
17	有17	市指定重要有形文化財	工芸品	諏訪神社北辰一刀流奉納額	H6.4.1	民間	10,000	大和市下鶴間2540	諏訪神社(非公開)
18	有18	市指定重要有形文化財	建造物	旧小倉可光家住宅	H7.4.27	大和市	-	大和市下鶴間2359-5	下鶴間ふるさと館
19	有19	市指定重要有形文化財	建造物	旧小倉可光家住宅土蔵	H9.4.24	大和市	-	大和市下鶴間2359-5	下鶴間ふるさと館
20	有20	市指定重要有形文化財	建造物	大津家長屋門	H9.7.24	民間	10,000	大和市下和田1105	個人
21	有21	市指定重要有形文化財	工芸品	田中八幡宮天然理心流奉納額	H10.9.10	民間	10,000	大和市代官1-20-20	田中八幡宮
22	有22	市指定重要有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	H16.7.29	民間	10,000	大和市上和田2710	信法寺
23	民無1	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗	福田神社囃子獅子舞保存会	S44.1.10	民間	辞退	大和市福田8-8-21	福田神社
24	民無2	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗	上和田薬王院双盤念佛保存会	S53.4.21	民間	30,000	大和市上和田2710	薬王院
25	民有1	市指定重要有形民俗文化財	有形民俗	福田の廻り地藏および講中道具	H29.9.28	大和市・民間	-	大和市鶴間1-19-8	文化財保管施設
26	記1	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	タブノキ	S41.6.11	民間	10,000	大和市代官1-19-7	個人
27	記2	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ハルニレ	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見3367	深見神社
28	記3	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ケヤキ	S47.2.25	大和市	-	大和市下和田1105-6	大和市
29	記4	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ケヤキ	S47.2.25	民間	10,000	大和市福田1209	個人
30	記5	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧石川家墓地	S63.4.1	民間	10,000	大和市上和田2710	信法寺
31	記6	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧中根家墓地	S63.4.1	民間	10,000	大和市福田2176	常泉寺
32	記7	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧小倉家住宅宅地	H15.6.25	大和市	-	大和市下鶴間2359-5外	下鶴間ふるさと館

令和8年度 郷土民家園指定管理者 自主事業等計画

(1) 目的

施設の特色を生かし、市民ニーズに対応した自主事業（各種教室等）を行います。大和市で古くからの習慣として行っていた年中行事や民俗文化体験等の事業を行い施設の利用増進を図ります。

(2) 内容（予定）

ア 自主事業

1	こどもの日まつり	5月5日（火・祝）
2	機織り機を作ろう（定員10人）	5月24日（日）
3	小麦脱穀実演	6月14日（日）
4	カイコを知ろう（定員15組）	7月12日（日）
5	秋の民家園コンサート	9月22日（火・祝） 9月23日（水・祝）
6	まゆから糸とり体験（定員10人）	11月3日（火・祝）
7	いろりばたのおはなし会	年3回
8	箏のしらべとともにお話の世界へ	年2回
9	人形浄瑠璃	年2回
10	機織り実演	不定期

イ 年中行事（展示）

	端午の節供	4月～5月
	七夕飾り	6月～7月
	カイコの飼育	7月～8月
	お盆の砂盛り	8月
	十五夜団子飾り	9月
	十三夜団子飾り	10月
	ヨーカゾーの目籠飾り	11月～12月、1月～2月
	正月飾り・春の七草	12月～1月
	マユダマ団子飾り	1月
	お雛様飾り	2月～3月

令和8年度 特別展 開催要項(案)

1. 特別展名称

「骨董^{つわもの}強者コレクター展 with やまとの^{ほうもつ}宝物」

2. 展示の趣旨

月に一度、大和駅前で開催される骨董市は、平成8(1996)年に実行委員会が発足してから今年で 30 年目を迎えました。今では大和市の名物の一つとなり、大和市の歴史の一部になっています。30 年目の節目の年に、大和骨董市でコレクションを形成した 5 人のコレクターの収集品を展示し、身近なモノを通じて歴史に親しむ契機とします。

併せて、大和市の文化財コレクション(主に指定文化財)について紹介し、市域で受け継がれる文化財に触れ、文化財を守り伝える意識の醸成を図ります。

3. 開催期間・時間

期間：令和8年12月16日(水)～20日(日) 5 日間

時間：10～17時 準備：12月15日(火) 撤収：12月21日(月)

4. 会場

大和市文化創造拠点シリウス1階 ギャラリー

5. 主催等

(1)主催 大和市、神奈川やまと古民具骨董市実行委員会

(2)主管 健幸・スポーツ部 文化振興課 市史・文化財係 つる舞の里歴史資料館

6. 展示構成・関連イベント

※別紙のとおり

7. 主催者等の役割分担

(1)大和市

会場の予約・使用申請(済)

展示ケース・台の手配、展示パネルのデザイン・印刷

出品者との調整

会場設営・撤収

受付等の来場者対応

広報(広報やまと、大和市ホームページ)

(2)骨董市実行委員会

鑑定団用チラシの作成(裏面に特別展の案内)、パンフレット作成の契約・支払い
出品者の推薦、展示用消耗品の購入
出品者による会場設営・撤収
受付等の来場者対応、広報活動(広報やまと、大和市ホームページを除く)

(3)出品者

出品物の搬入・展示・撤収
パネル・キャプション原稿の執筆
会期中の立ち会い、展示解説 pp

8. その他

(1)広報

- ・広報やまと:12月号
- ・広報PRボード:11月後半、12月前半
- ・ポスター:市内公共施設、市外博物館等
- ・ほかに市ホームページ等に情報を掲載
- ・各種メディアや構成団体を活用した骨董市実行委員会による広報活動を依頼

(2)他課関連事業

健康ポイント(展示、関連イベントで各1ポイント)

令和8年度 特別展 開催要項(案) 別紙
展示構成・関連イベント

1. 展示構成 ※コーナータイトルは未定

大和市の文化財コレクション、金子皓彦コレクション、金子先生推薦者のコレクションを展示する。ギャラリー壁面パネル横2枚×縦1枚分のスペースを1ブースとし、各ブースの展示は出品者が自己責任で搬入、展示、パネル原稿執筆、会期中の立ち会い、撤収等を行う。

(1)大和市文化財コレクション

指定文化財を中心に

旧石器～縄文草創期の遺物、新道下の廻り地蔵、福田神社鰐口など



(2)金子皓彦「富士山」コレクション

立体物、額、陶器、小物



(3)スエヨシ氏「埋木細工」コレクション

立体物が中心、小物もあり



(4)山本修子氏「生け花を描いた食器」コレクション
陶器



(5)ヤマト氏(箱根)「古布」コレクション
布生地



(6)ケンモチ氏(小田原)「東華軒弁当包紙」コレクション
A5 サイズ程度の紙製品多数



2. 関連イベント

お宝ギャラリートーク

12月20日(日) 時間未定(可能であればなんでも鑑定団公開収録前)

出品者によるコレクションの紹介

市展示資料については、市職員が解説

*同日、テレビ東京「開運! なんでも鑑定団」「出張! なんでも鑑定団 in やまと」の公開収録あり(午後の予定)